

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2018年8月10日
【四半期会計期間】	第59期第1四半期（自 2018年4月1日 至 2018年6月30日）
【会社名】	伊藤忠エネクス株式会社
【英訳名】	ITOCHU ENEX CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 岡田 賢二
【本店の所在の場所】	東京都港区虎ノ門二丁目10番1号
【電話番号】	03(6327)8010
【事務連絡者氏名】	財務経理部長 日置 敬介
【最寄りの連絡場所】	東京都港区虎ノ門二丁目10番1号
【電話番号】	03(6327)8010
【事務連絡者氏名】	財務経理部長 日置 敬介
【縦覧に供する場所】	伊藤忠エネクス株式会社エネルギー流通グループ生活・産業エネルギー部門中部支店 （名古屋市中区錦一丁目5番11号） 伊藤忠エネクス株式会社エネルギー流通グループ生活・産業エネルギー部門関西支店 （大阪市淀川区西宮原二丁目1番3号） 伊藤忠エネクス株式会社エネルギー流通グループ生活・産業エネルギー部門九州支店 （福岡市博多区綱場町4番1号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

(注) 上記の九州支店は、金融商品取引法に規定する縦覧場所ではありませんが、投資者の便宜を考慮して、縦覧に供する場所としております。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第58期 第1四半期連結 累計期間	第59期 第1四半期連結 累計期間	第58期
決算年月	自2017年4月1日 至2017年6月30日	自2018年4月1日 至2018年6月30日	自2017年4月1日 至2018年3月31日
売上収益 (百万円)	172,458	226,301	744,767
税引前四半期利益又は税引前利益 (百万円)	4,591	4,494	19,169
当社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (百万円)	2,523	2,544	11,025
当社株主に帰属する四半期(当期)包括利益 (百万円)	2,710	2,560	11,460
株主資本合計 (百万円)	109,131	115,956	116,104
資産合計 (百万円)	319,353	364,197	382,621
基本的1株当たり当社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (円)	22.33	22.54	97.63
希薄化後1株当たり当社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
株主資本比率 (%)	34.17	31.84	30.34
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	1,871	3,147	24,239
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	3,467	1,554	18,458
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	1,944	6,188	5,850
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高 (百万円)	15,441	21,084	22,573

(注) 1. 当社及び子会社(以下「当社グループ」という。)は、国際会計基準(以下「IFRS」という。)に基づいて連結財務諸表を作成しております。

2. 当社は要約四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

3. 売上収益は消費税等(消費税及び地方消費税をいう。以下同じ)抜きで表示しております。

4. 希薄化後1株当たり当社株主に帰属する四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

5. 金額は、百万円未満を四捨五入して記載しております。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが営む事業の内容について、重要な変更はありません。なお、当第1四半期連結会計期間より以下のとおり組織改編を行っております。

当社グループが有する地域ごとのネットワークを活かした事業の展開、並びにエネルギーシフトの変化に対応した電力事業・モビリティ事業の意思決定のスピードアップを目的に、下記の内容で関連する事業部門と事業グループの組織改編を実施しました。

<エネルギー流通グループ>

「ホームライフ事業」並びに、従来の「生活エネルギー・流通事業」と「産業エネルギー・流通事業」を統合した「生活・産業エネルギー事業」を傘下に配置しました。

<電力・ユーティリティグループ>

「電力・ユーティリティ事業」を傘下に配置しました。

<モビリティライフ事業>

「モビリティライフ事業」を新たに設置しました。

また、主要な関係会社の異動は以下のとおりであります。

(主要な関係会社の異動)

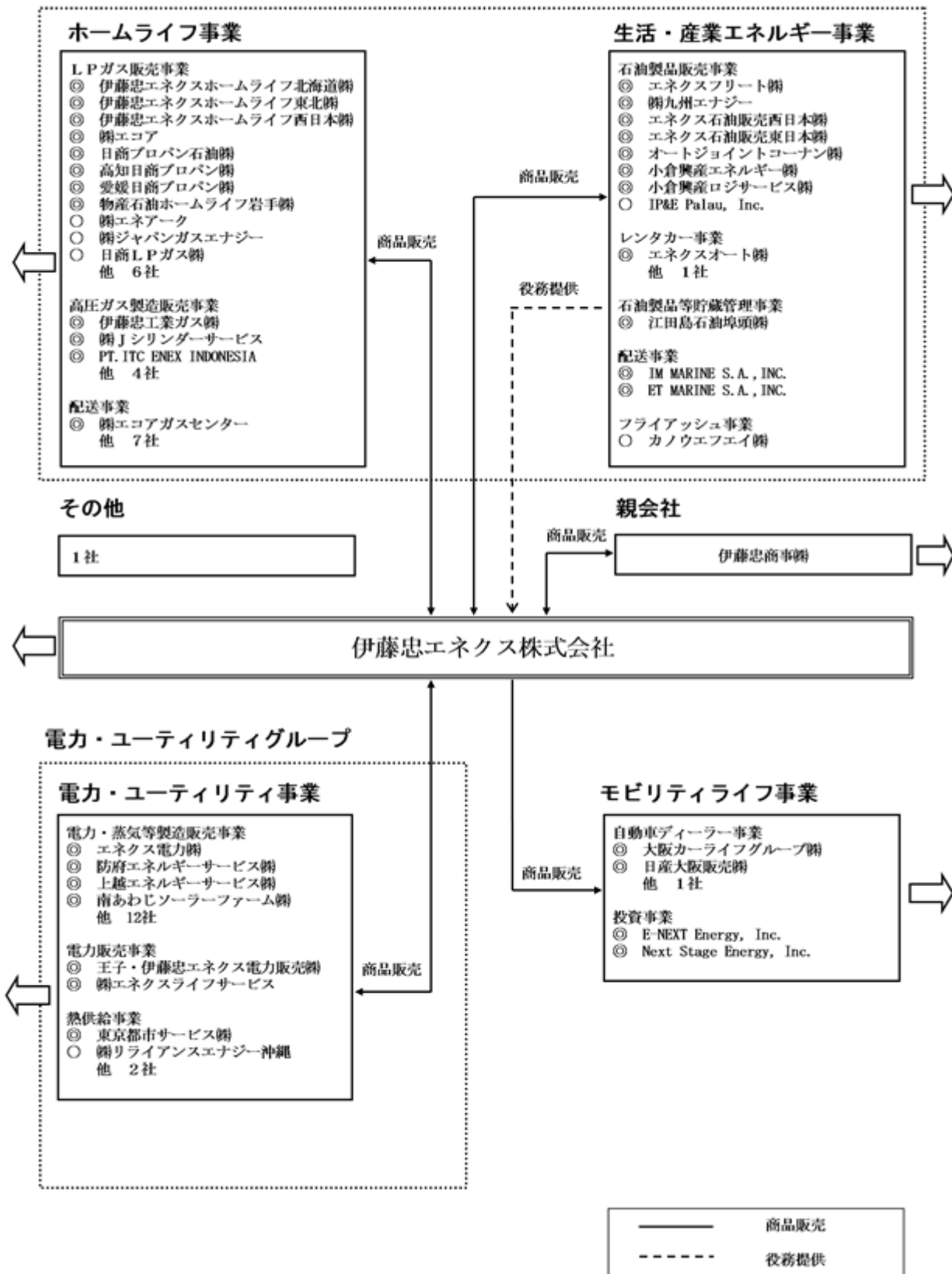
「ホームライフ事業」

2018年4月に、当社の子会社であった株式会社東北タンク商會を、同子会社である伊藤忠エネクスホームライフ東北株式会社が吸収合併しました。

当社及び主な子会社並びに関係会社（持分法適用会社を含む）の事業系統図は次のとおりであります。

◎ 子会社 ○ 持分法適用会社 ⇨ 外部顧客に対する販売

エネルギー流通グループ



第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

当社グループは、当第1四半期連結会計期間よりIFRS第15号「顧客との契約から生じる収益」を適用しております。IFRS第15号の適用による影響については、「第4 経理の状況 1 要約四半期連結財務諸表 要約四半期連結財務諸表注記 3.重要な会計方針」をご参照ください。

(1) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末における資産合計は、前連結会計年度末と比較して184億2千4百万円減少し、3,641億9千7百万円となりました。これは主に季節要因による営業債権の105億7千6百万円減少等によるものです。また負債合計は、前連結会計年度末と比較して184億8千1百万円減少し、2,270億7千4百万円となりました。これは主に季節要因による営業債務の113億5千1百万円減少等によるものです。資本合計は、当社株主に帰属する四半期純利益による25億4千4百万円増加及び配当金支払いによる31億7千1百万円減少等により前連結会計年度末と比較して5千7百万円増加の1,371億2千3百万円となりました。

(2) 経営成績の分析

当第1四半期連結累計期間（2018年4月1日から2018年6月30日）における日本経済は、雇用・所得環境の改善が続くなか個人消費の持ち直しの動きがみられるなど、緩やかな回復基調で推移し、一方で、地政学的リスクや中国をはじめアジア新興国等の経済動向や米国での金利上昇などによる世界経済の減速リスクなど、先行き不透明な状況が続いております。

このような環境のもと、当社グループは2017年4月に2か年の中期経営計画『Moving2018 つなぐ 未来』を公表し、以下の基本方針に基づき、事業を推進しております。

< 1 > 『未来の成長に、つなぐ』～収益基盤の再構築～

資産の最適化
収益力の向上
顧客基盤の開拓

< 2 > 『グループの人や機能を、つなぐ』～組織基盤の再整備～

組織力の強化
自律型人材育成
働き方改革「ENEX EARLY BIRD」の推進

その取組みの一環として、本年4月に当社グループが有する地域ごとのネットワークを活かした事業の展開、並びにエネルギーシフトの変化に対応した電力事業・モビリティ事業の意思決定のスピードアップを目的に、事業部門と事業グループの組織改編を行いました。

事業部門におきましては、従来の「生活エネルギー・流通事業」と「産業エネルギー・流通事業」を統合し、「生活・産業エネルギー事業」に改編いたしました。

事業グループにおきましては、「ホームライフ事業」と「生活・産業エネルギー事業」からなる「エネルギー流通グループ」と「電力・ユーティリティグループ」の2事業グループ体制といたしました。また、「モビリティライフ事業」を新たに設置しております。

このような活動の結果、当第1四半期連結累計期間の経営成績は以下のとおりとなりました。

売上収益は2,263億1百万円（前年同期比31.2%の増加）となりました。これは主に国内石油製品価格の上昇に伴う価格影響等によるものです。

営業活動に係る利益は39億3千8百万円（前年同期比15.6%の減少）となりました。これは主に電力販売分野や石油製品トレード分野等の減益によるものです。

当社株主に帰属する四半期純利益は25億4千4百万円（前年同期比0.8%の増加）となりました。これは主にホームライフ事業や電力・ユーティリティ事業の持分法適用会社の取込利益増加等によるものです。

セグメント別の業績は、次のとおりであります。なお、本年4月に行った組織改編に伴い、報告セグメントを変更しております。このため、前年同期との比較は、変更後の報告セグメントに基づき組み替えて行っております。

< 1 > エネルギー流通グループ

ホームライフ事業

当第1四半期連結累計期間におけるホームライフ事業部門は、LPガス直売顧客軒数が約3,000軒増加し、約550,000軒となりました。

家庭向け電力販売事業におきましては、LPガスとのセット販売を中心に顧客基盤の拡大を推進しており、顧客軒数は約10,000軒増加し、約64,000軒となりました。

損益面におきましては、昨年10月の大阪ガスグループとの再編統合により東名阪エリアの子会社3社が持分法適用会社へ移行したことにより、営業活動に係る利益では前年同期を下回りましたが当社株主に帰属する四半期純利益では前年同期を上回りました。

海外事業におきましては、インドネシアにおける工業ガス販売事業（PT. ITC ENEX INDONESIA）、フィリピンにおけるLPガス販売事業（Isla Petroleum & Gas Corporation）共に、当社が国内で培ってきたノウハウを活かして今後も更なる事業拡大を目指してまいります。

このような活動の結果、売上収益は221億1千2百万円（前年同期比2.2%の減少）、営業活動に係る利益は7億7千5百万円（前年同期比1.8%の増加）、当社株主に帰属する四半期純利益は5億4千5百万円（前年同期比42.9%の増加）となりました。

生活・産業エネルギー事業

当第1四半期連結累計期間における生活・産業エネルギー事業部門は、石油需要の構造的な減退に伴い、元売2極化など業界再編が進む中で、地域の暮らしと産業に深く関わる事を目的として、生活エネルギー・流通事業部門と産業エネルギー・流通事業部門を統合し、生活・産業エネルギー事業部門として組織体制を一新いたしました。

地域の生活者に関わるリテール関連事業におきましては、IT化を推進しており、当社グループCS（1）において新型POSの導入を促進し、共通ポイントを介してお客様の利便性向上を図っております。また、子会社のエネクスオート株式会社におきましては、「カースタレンタカー」を運営し、レンタカーネットワークの機能の拡充と、WEBを活用したプロモーション・送客を行うことで、利用者加盟店双方に対するサービスの利便性の向上を図っており、当第1四半期連結累計期間における導入店舗数は391店舗となっております。なお、当第1四半期連結累計期間における当社グループCS数につきましては、不採算CSの撤退等により、総数は1,786カ所（前期末より26カ所純減）となっております。

地域の産業に関わる事業におきましては、既存事業に加え、アドブルー（2）や法人向け電力販売等の多様な商材を包括的に提案しております。また、資産の適切な拡充と運用によるバリューチェーンの高度化の一環として、船舶燃料販売事業におきましては、昨年度に瀬戸内エリアに投入した潤滑油配給船に続き、東京湾エリアでも新たに配給船1隻の運行を開始いたしました。

環境関連事業への取組みといたしましては、子会社のエネクスフリート株式会社が、環境省の大型LNGトラック営業走行試験に参画し、大型トラックユーザー向けのLNG・CNG供給ステーションの設置・運営に取り組んでおります。また、船舶から回収される廃油をリサイクルして再生油を販売するスロップ・再生油事業におきましては、回収船を東京湾で新たに配備し、当社の火力発電所から排出される石炭灰を再利用して販売するフライアッシュ事業におきましても着実に実績を重ねております。

このような活動の結果、売上収益は1,591億6百万円（前年同期比44.7%の増加）、営業活動に係る利益は10億8千4百万円（前年同期比23.6%の減少）、当社株主に帰属する四半期純利益は7億7千2百万円（前年同期比21.2%の減少）となりました。

（1）CSとは、カーライフ・ステーションの略であり、当社が提案する複合サービス給油所です。

（2）アドブルー（AdBlue）とは、ディーゼル車の排気ガス中の窒素化合物（NOx）を無害化する「SCRシステム」に使われる高品位尿素水です。

< 2 > 電力・ユーティリティグループ

電力・ユーティリティ事業

当第1四半期連結累計期間における電力・ユーティリティ事業部門は、電力事業の電力販売分野におきましては、法人向け並びに家庭向け販売の伸長により、小売電力販売量は前年同期を上回りましたが、卸取引市場の乱高下により損益面におきましては前年同期を下回りました。当該分野では、子会社の株式会社エネクスライフサービスを中心に、エリアに強い顧客基盤を持つ企業や異業種と提携し、家庭・小規模法人向けの新たな価値提案の検討を推進してまいります。

発電分野におきましては、昨年10月に新設した火力発電所が稼働し総発電量は前年同期を上回り、損益面におきましても、前年同期を上回りました。当該分野では、電力の安定供給と環境負荷の低減を目指し、電源ポートフォリオの充実、再生可能エネルギー発電設備への投資を推進してまいります。

また、熱供給事業（3）におきましては、当期間内での平均気温の上昇により、熱需要量及び損益面におきましても前年同期を上回りました。また、沖縄電力株式会社と大阪ガス株式会社及び東京都市サービス株式会社との合弁で昨年12月に「株式会社リライアンスエナジー沖縄」を設立し、沖縄エリアにおいてエネルギーサービス事業

(4)の取組みを開始するなど、当該分野では多様化する顧客のニーズに応えられるよう、引き続き熱供給事業を含む総合的なエネルギーサービス事業を推進してまいります。

このような活動の結果、売上収益は178億7百万円（前年同期比26.7%の増加）、営業活動に係る利益は14億5千9百万円（前年同期比23.8%の減少）、当社株主に帰属する四半期純利益は8億3千1百万円（前年同期比10.7%の減少）となりました。

(3)熱供給事業とは、熱源プラントから複数の建物、オフィスビル等に、冷房・暖房等に使用する冷水・温水を導管で供給する事業です。

(4)エネルギーサービス事業とは、エネルギーの利用に際しお客さまに代わり、電気・熱源設備等を所有し空調用冷温水や給湯用温水、蒸気等を供給する事業です。

< 3 > モビリティライフ事業

当第1四半期連結累計期間におけるモビリティライフ事業部門は、自動車ディーラー事業と米国バイオ事業が好調に推移いたしました。

自動車ディーラー事業におきましては、子会社の大阪カーライフグループ株式会社における先進技術を搭載した日産自動車株式会社のノート、セレナの新車販売台数が好調に推移いたしました。また、昨年より販売を開始いたしました『日産大阪e-でんき』におきましても、リーフやメンテプロパック(5)とのセット販売が順調に推移し顧客基盤の強化に繋がりました。

米国バイオ事業におきましては、現地プラントにて原料の前処理工程におけるオペレーションの改善が実施され、稼働率が向上し、生産量も過去最高を記録した結果、損益面におきましても改善されました。

このような活動の結果、売上収益は272億7千6百万円（前年同期比5.6%の増加）、営業活動に係る利益は3億2千6百万円（前年同期比13.1%の増加）、当社株主に帰属する四半期純利益は1億4千7百万円（前年同期比226.4%の増加）となりました。

(5)メンテプロパックとは、最長5年のオイル・定期点検・車検など様々な組み合わせをバックにした商品です。

(3) キャッシュ・フローの分析

当第1四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末と比較して14億8千9百万円減少の210億8千4百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は31億4千7百万円となりました。主な要因は、税引前四半期利益44億9千4百万円、減価償却費等24億8千4百万円、営業債権の減少107億4千3百万円、営業債務の減少113億5千1百万円、法人所得税の支払いによる支出36億2千9百万円等によるものです。なお、獲得した資金は前年同期比50億1千8百万円増加しております。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果得られた資金は15億5千4百万円となりました。主な要因は、電力・ユーティリティ事業を中心とする有形固定資産及び投資不動産等の取得による支出31億3百万円、預け金の減少50億円等によるものです。なお、獲得した資金は前年同期比50億2千1百万円増加しております。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動による資金は61億8千8百万円の支出となりました。主な要因は、有利子負債の減少による支出30億1千7百万円、配当金の支払いによる支出31億7千1百万円等によるものです。なお、使用した資金は前年同期比42億4千4百万円増加しております。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

(6) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

最近の有価証券報告書における記載から重要な変更はありません。

(7) 経営者の問題認識と今後の方針について

最近の有価証券報告書における記載から重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	387,250,000
計	387,250,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (2018年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2018年8月10日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	116,881,106	116,881,106	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株であります。
計	116,881,106	116,881,106	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (千株)	発行済株式総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
2018年4月1日～ 2018年6月30日	-	116,881	-	19,878	-	5,000

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2018年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2018年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 3,892,800	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 112,931,900	1,129,319	-
単元未満株式	普通株式 56,406	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	116,881,106	-	-
総株主の議決権	-	1,129,319	-

(注)「完全議決権株式(その他)」欄の中には、役員向け株式交付信託に係る信託口が所有する当社株式109,300株(議決権1,093個)が含まれております。

【自己株式等】

2018年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
伊藤忠エネクス株式会社	東京都港区虎ノ門二丁目10番1号	3,892,800	-	3,892,800	3.33
計	-	3,892,800	-	3,892,800	3.33

(注) 1. 上記の他、役員向け株式交付信託に係る信託口が所有する当社株式109,300株を要約四半期連結財務諸表上、自己株式として処理しております。
2. 当第1四半期会計期間末日現在の自己株式数は、3,892,800株であります。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期連結累計期間における役員の異動はありません。

第4【経理の状況】

1．要約四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の要約四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たすことから同第93条の規定により、国際会計基準第34号「期中財務報告」（以下「IAS第34号」という。）に準拠して作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2018年4月1日から2018年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2018年4月1日から2018年6月30日まで）に係る要約四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【要約四半期連結財務諸表】

(1)【要約四半期連結財政状態計算書】

(単位：百万円)

区分	注記 番号	前連結会計年度末 (2018年3月31日)	当第1四半期連結会計期間末 (2018年6月30日)
(資産の部)			
流動資産			
現金及び現金同等物		22,573	21,084
営業債権		119,541	108,965
その他の短期金融資産		38,860	36,617
棚卸資産		28,380	25,249
前渡金		1,690	226
その他の流動資産		1,725	2,246
流動資産合計		212,769	194,387
非流動資産			
持分法で会計処理されている投資		26,145	26,778
その他の投資		3,406	3,550
投資以外の長期金融資産		11,400	11,519
有形固定資産		85,326	85,126
投資不動産		10,166	9,951
のれん		692	692
無形資産		20,798	20,680
繰延税金資産		10,502	10,019
その他の非流動資産		1,417	1,495
非流動資産合計		169,852	169,810
資産合計		382,621	364,197

(単位：百万円)

区分	注記 番号	前連結会計年度末 (2018年3月31日)	当第1四半期連結会計期間末 (2018年6月30日)
(負債及び資本の部)			
流動負債			
社債及び借入金(短期)		12,432	15,184
営業債務		127,445	116,094
その他の短期金融負債		8,539	11,398
未払法人所得税		3,650	1,230
前受金		10,583	8,872
その他の流動負債		12,280	9,437
流動負債合計		174,929	162,215
非流動負債			
社債及び借入金(長期)		30,273	24,845
その他の長期金融負債		23,335	23,002
退職給付に係る負債		9,820	9,900
繰延税金負債		2,185	2,294
引当金		4,757	4,666
その他の非流動負債		256	152
非流動負債合計		70,626	64,859
負債合計		245,555	227,074
資本			
資本金		19,878	19,878
資本剰余金		18,892	18,895
利益剰余金		80,352	80,184
その他の資本の構成要素		1,145	1,128
自己株式		1,873	1,873
株主資本合計		116,104	115,956
非支配持分		20,962	21,167
資本合計		137,066	137,123
負債及び資本合計		382,621	364,197

(2) 【要約四半期連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

区分	注記 番号	前第 1 四半期連結累計期間 (自 2017年 4 月 1 日 至 2017年 6 月30日)	当第 1 四半期連結累計期間 (自 2018年 4 月 1 日 至 2018年 6 月30日)
売上収益	5	172,458	226,301
売上原価		150,460	206,203
売上総利益		21,998	20,098
その他の収益及び費用			
販売費及び一般管理費		17,738	16,238
固定資産に係る損益		55	246
その他の損益		459	324
その他の収益及び費用合計		17,334	16,160
営業活動に係る利益		4,664	3,938
金融収益及び金融費用			
受取利息		16	23
受取配当金		270	53
支払利息		237	212
その他の金融損益		51	73
金融収益及び金融費用合計		2	63
持分法による投資損益		71	619
税引前四半期利益		4,591	4,494
法人所得税費用		1,534	1,285
四半期純利益		3,057	3,209
四半期純利益の帰属			
当社株主に帰属する四半期純利益		2,523	2,544
非支配持分に帰属する四半期純利益		534	665
計		3,057	3,209

(単位：百万円)

区分	注記 番号	前第1四半期連結累計期間 (自2017年4月1日 至2017年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2018年4月1日 至2018年6月30日)
その他の包括利益(税効果控除後)			
純損益に振替えられることのない項目			
FVTOCI金融資産		361	59
持分法適用会社におけるその他の包括利益		1	24
純損益に振替えられる可能性のある項目			
在外営業活動体の換算差額		15	22
キャッシュ・フロー・ヘッジ		2	5
持分法適用会社におけるその他の包括利益		158	2
その他の包括利益(税効果控除後)計		187	16
四半期包括利益		3,244	3,225
四半期包括利益の帰属			
当社株主に帰属する四半期包括利益		2,710	2,560
非支配持分に帰属する四半期包括利益		534	665
計		3,244	3,225

(単位：円)

1株当たり当社株主に帰属する四半期純利益			
基本的	10	22.33	22.54
希薄化後	10	-	-

(単位：百万円)

売上高		245,395	288,762
-----	--	---------	---------

(注) 売上高は、日本の会計慣行に基づいた金額であります。投資家の便宜を考慮し、当社が任意に開示する項目であり、IFRSで求められているものではありません。

(3) 【要約四半期連結持分変動計算書】

(単位：百万円)

区分	注記 番号	前第1四半期連結累計期間 (自2017年4月1日 至2017年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2018年4月1日 至2018年6月30日)
資本			
資本金			
期首残高		19,878	19,878
期末残高		19,878	19,878
資本剰余金			
期首残高		18,740	18,892
株式に基づく報酬取引		-	3
期末残高		18,740	18,895
利益剰余金			
期首残高		73,300	80,352
当社株主に帰属する四半期純利益		2,523	2,544
その他の資本の構成要素からの振替		-	0
当社株主への支払配当金	8	2,090	2,712
期末残高		73,732	80,184
その他の資本の構成要素			
期首残高		1,655	1,145
当社株主に帰属するその他の包括利益		188	17
利益剰余金への振替		-	0
期末残高		1,467	1,128
自己株式			
期首残高		1,752	1,873
自己株式の取得及び処分		0	-
期末残高		1,752	1,873
株主資本合計		109,131	115,956

(単位：百万円)

区分	注記 番号	前第1四半期連結累計期間 (自2017年4月1日 至2017年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2018年4月1日 至2018年6月30日)
非支配持分			
期首残高		18,966	20,962
非支配持分に帰属する四半期純利益		534	665
非支配持分に帰属するその他の包括利益		0	0
非支配持分への支払配当金		615	459
期末残高		18,884	21,167
資本合計		128,015	137,123

(4)【要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

区分	注記 番号	前第1四半期連結累計期間 (自2017年4月1日 至2017年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2018年4月1日 至2018年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前四半期利益		4,591	4,494
減価償却費等		2,728	2,484
固定資産に係る損益		55	246
金融収益及び金融費用		2	63
持分法による投資損益		71	619
営業債権の増減		14,508	10,743
棚卸資産の増減		3,289	3,131
営業債務の増減		18,114	11,351
その他 - 純額		3,397	2,530
配当金の受取額		499	267
利息の受取額		11	16
利息の支払額		170	168
法人所得税の支払額		5,944	3,629
営業活動によるキャッシュ・フロー		1,871	3,147
投資活動によるキャッシュ・フロー			
持分法で会計処理されている投資の取得による支出		468	244
投資の取得による支出		189	1
投資の売却による収入		11	4
子会社の取得による支出(取得時の現金受入額 控除後)		1,288	-
貸付による支出		55	134
貸付金の回収による収入		102	150
有形固定資産及び投資不動産の取得による支出		4,192	3,103
有形固定資産及び投資不動産の売却による収入		665	349
無形資産の取得による支出		558	307
無形資産の売却による収入		10	31
預け金の増減 - 純額		3,000	5,000
その他 - 純額		505	191
投資活動によるキャッシュ・フロー		3,467	1,554

(単位：百万円)

区分	注記 番号	前第1四半期連結累計期間 (自2017年4月1日 至2017年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2018年4月1日 至2018年6月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー			
社債及び借入金の返済額		886	799
短期借入金の増減 - 純額		1,648	2,218
当社株主への配当金の支払額	8	2,090	2,712
非支配持分への配当金の支払額		615	459
その他 - 純額		1	-
財務活動によるキャッシュ・フロー		1,944	6,188
現金及び現金同等物の増減額		7,282	1,487
現金及び現金同等物の期首残高		22,727	22,573
為替相場の変動による現金及び現金同等物への影響額		4	2
現金及び現金同等物の四半期末残高		15,441	21,084

【要約四半期連結財務諸表注記】

1. 報告企業

伊藤忠エネクス株式会社（以下「当社」という。）は日本に所在する企業であります。その登記されている本社及び主要な事業所の住所はホームページ(URL <https://www.itcenex.com>)で開示しております。当社の要約四半期連結財務諸表は2018年6月30日を期末日とし、当社及び子会社（以下「当社グループ」という。）、並びに当社グループの関連会社・共同支配企業に対する持分により構成されております。当社グループは主として国内外における石油製品、LPガスの販売やそれらに付随するサービスの提供、国内における電熱供給などを行っております。

2. 要約四半期連結財務諸表の基礎

IFRSに準拠している旨

当社は「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たすことから、同第93条の規定により、当社の要約四半期連結財務諸表はIAS第34号に準拠して作成しております。従って、年次連結財務諸表で要求されている全ての情報が含まれていないため、前連結会計年度の当社グループの連結財務諸表とあわせて利用されるべきものであります。

また、この要約四半期連結財務諸表は2018年8月9日の取締役会にて承認されております。

当社の要約四半期連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円で表示しております。また、表示している全ての財務情報は百万円未満を四捨五入しております。

3. 重要な会計方針

以下に記載する事項を除き、当社グループが要約四半期連結財務諸表において適用する会計方針は、前連結会計年度に係る連結財務諸表において適用した会計方針と同一であります。

当社グループは、当第1四半期連結会計期間より、以下の基準書をそれぞれの経過措置に準拠して適用しております。

基準書	基準名	新設・改訂の概要
IFRS第9号（2014年7月改訂）	金融商品	金融資産に関する分類及び測定方法の限定的な修正、及び予想損失減損モデルの導入
IFRS第15号	顧客との契約から生じる収益	顧客との契約から生じる収益に関する基準の設定

（IFRS第9号「金融商品」（2014年7月改訂））

当社グループは、当第1四半期連結会計期間より、IFRS第9号「金融商品」（2014年7月改訂）を適用しております。本基準の適用による当社グループの要約四半期連結財務諸表への影響は軽微であります。

（IFRS第15号「顧客との契約から生じる収益」）

当社グループは、当第1四半期連結会計期間より、IFRS第15号「顧客との契約から生じる収益」（2014年5月公表）及び「IFRS第15号の明確化」（2016年4月公表）（合わせて以下、「IFRS第15号」という。）を適用しております。なお、IFRS第15号の適用にあたっては、経過措置として認められている、本基準の適用による累積的影響を適用開始日に認識する方法を採用しております。

IFRS第15号の適用に伴い、以下の5ステップアプローチに基づき収益を認識しております。

- ステップ1：顧客との契約を識別する
- ステップ2：契約における履行義務を識別する
- ステップ3：取引価格を算定する
- ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する
- ステップ5：履行義務の充足時に（又は充足するにつれて）収益を認識する

当社グループは、LPガス、ガソリン、灯油、軽油、重油、アスファルト、電力及び自動車等の販売を行っており、これらの商品販売については、契約条件に照らし合わせて顧客が当該商品に対する支配を獲得したと認められる時点で履行義務が充足されると判断しており、具体的には、船積日、顧客に引き渡された時点、又は顧客の検収がなされた時点等で収益を認識しております。また、収益は顧客との契約において約束された対価から、値引き、リポート及び返品等を控除した金額で認識しております。

履行義務の識別に際し、当社グループが当事者として取引を行っているか、代理人として取引を行っているかの判定にあたっては、顧客に対する商品又はサービスの提供についての主たる責任の有無、在庫リスクの負担の有無、販売価格設定における裁量権の有無等を考慮しております。当社グループが当事者として取引を行っている場合には、収益を顧客から受け取る対価の総額で表示しており、当社グループが代理人として取引を行っている場合には、顧客から受け取る対価の総額から売上原価を控除した純額で収益を表示しております。

IFRS第15号を適用した結果、これまで純額で収益を表示していた取引の一部が総額で表示されることとなったため、従前の会計基準を適用した場合と比較して、当第1四半期連結累計期間の要約四半期連結包括利益計算書において、売上収益及び売上原価がそれぞれ41,884百万円増加しております。

なお、上記のほか、本基準の適用による当社グループへの重要な影響はありません。

4. 見積り及び判断の利用

要約四半期連結財務諸表の作成にあたり、経営者は見積り及び判断を利用しております。経営者による見積り及び判断は、要約四半期連結財務諸表の報告日の資産、負債の金額及び偶発負債の開示、並びに収益及び費用として報告した金額に影響を与えております。

会計上の見積りに利用した仮定は、過去の経験及び利用可能な情報を適切に収集して設定しており、そのため実績値と異なる可能性があります。なお、見積り及び仮定は経営者により継続して見直しております。これらの見積り及び仮定の見直しによる影響は、その見積り及び仮定を見直した期間及びそれ以降の期間において認識しております。

要約四半期連結財務諸表における重要な会計上の見積り及び見積りを伴う判断は、前連結会計年度に係る連結財務諸表と同様であります。

5. 売上収益

外部顧客との契約から認識した売上収益の分解は次のとおりであります。

当第1四半期連結累計期間（自 2018年4月1日 至 2018年6月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				合計
	ホームライフ 事業	生活・産業 エネルギー事業	電力・ユーティ リティ事業	モビリティ ライフ事業	
商品販売等に係る収益	21,684	158,233	17,262	21,364	218,543
その他	428	873	545	5,912	7,758
合計	22,112	159,106	17,807	27,276	226,301

（注）「生活・産業エネルギー事業」の「その他」には、デリバティブ取引に係る損益が含まれております。

6. セグメント情報

前第1四半期連結累計期間(自 2017年4月1日 至 2017年6月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				計	調整額	連結
	ホームライフ 事業	生活・産業 エネルギー 事業	電力・ユー ティリティ 事業	モビリティ ライフ事業			
売上収益							
外部顧客からの収益	22,613	109,965	14,059	25,821	172,458	-	172,458
セグメント間収益	29	794	1,250	-	2,073	2,073	-
売上収益合計	22,642	110,759	15,309	25,821	174,531	2,073	172,458
売上総利益	6,702	8,351	2,803	4,142	21,998	-	21,998
営業活動に係る利益	761	1,420	1,915	289	4,385	279	4,664
税引前四半期利益	882	1,444	1,815	197	4,338	253	4,591
当社株主に帰属する 四半期純利益	382	980	931	45	2,338	185	2,523
その他の項目							
資産合計	60,411	116,201	74,667	48,671	299,950	19,403	319,353
売上高	23,826	183,013	14,670	23,886	245,395	-	245,395

(注) セグメント間の取引は、市場価格を参考にして決定しております。

当社株主に帰属する四半期純利益の調整額185百万円は、報告セグメントに配分していない全社損益であります。

資産合計の調整額19,403百万円は、報告セグメントに配分していない全社資産であります。

売上高は当社が任意で開示する項目であり、日本の会計慣行における売上高を表示しております。

当第1四半期連結累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				計	調整額	連結
	ホームライフ 事業	生活・産業 エネルギー 事業	電力・ユ ティリティ 事業	モビリティ ライフ事業			
売上収益							
外部顧客からの収益	22,112	159,106	17,807	27,276	226,301	-	226,301
セグメント間収益	42	764	1,407	-	2,213	2,213	-
売上収益合計	22,154	159,870	19,214	27,276	228,514	2,213	226,301
売上総利益	5,595	7,732	2,520	4,251	20,098	-	20,098
営業活動に係る利益	775	1,084	1,459	326	3,644	294	3,938
税引前四半期利益	1,130	1,122	1,608	366	4,226	268	4,494
当社株主に帰属する 四半期純利益	545	772	831	147	2,295	249	2,544
その他の項目							
資産合計	60,943	140,331	81,288	53,026	335,588	28,609	364,197
売上高	24,565	220,893	18,476	24,828	288,762	-	288,762

(注) セグメント間の取引は、市場価格を参考にして決定しております。

当社株主に帰属する四半期純利益の調整額249百万円は、報告セグメントに配分していない全社損益であります。

資産合計の調整額28,609百万円は、報告セグメントに配分していない全社資産であります。

売上高は当社が任意で開示する項目であり、日本の会計慣行における売上高を表示しております。

前連結会計年度末(2018年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				計	調整額	連結
	ホームライフ 事業	生活・産業 エネルギー 事業	電力・ユ ティリティ 事業	モビリティ ライフ事業			
資産合計	66,843	145,108	80,189	63,896	356,036	26,585	382,621

(注) 資産合計の調整額26,585百万円は、報告セグメントに配分していない全社資産であります。

(報告セグメントの変更等に関する事項)

当第1四半期連結会計期間において、従来の「生活エネルギー・流通事業」と「産業エネルギー・流通事業」を統合し「生活・産業エネルギー事業」に改編しました。また、「モビリティライフ事業」を新たに設置しております。

これに伴い、当第1四半期連結会計期間より報告セグメントの区分を従来の「ホームライフ事業」、「電力・ユティリティ事業」、「生活エネルギー・流通事業」及び「産業エネルギー・流通事業」から「ホームライフ事業」、「生活・産業エネルギー事業」、「電力・ユティリティ事業」及び「モビリティライフ事業」に変更しております。

また、当社の子会社であった株式会社東北タンク商會を、同子会社である伊藤忠エネクスホームライフ東北株式会社が吸収合併したことに伴い、管理区分を見直し、従来「生活エネルギー・流通事業」(上記変更後の「生活・産業エネルギー事業」)に含まれていた株式会社東北タンク商會の事業を、「ホームライフ事業」に含めて記載する方法に変更しております。

なお、このセグメント変更に伴い、前第1四半期連結累計期間及び前連結会計年度末のセグメント情報は、当第1四半期連結累計期間における報告セグメントの区分により組み替えて表示しております。

詳細につきましては、「第一部 企業情報 第1 企業の概況 2 事業の内容」をご参照ください。

7. 企業結合

当第1四半期連結累計期間において、重要な企業結合はありません。

8. 配当

前第1四半期連結累計期間（自 2017年4月1日 至 2017年6月30日）

配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
2017年6月21日 定時株主総会	普通株式	2,090	18.5	2017年3月31日	2017年6月22日

当第1四半期連結累計期間（自 2018年4月1日 至 2018年6月30日）

配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
2018年6月20日 定時株主総会	普通株式	2,712	24	2018年3月31日	2018年6月21日

9. 金融商品の公正価値

（1）公正価値の測定方法

主な金融資産及び金融負債の公正価値は、次のとおり決定しております。金融商品の公正価値の測定において、市場価格が入手できる場合は、市場価格を用いております。市場価格が入手できない金融商品の公正価値に関しては、将来キャッシュ・フローを割り引く方法、またはその他の適切な評価方法により測定しております。

現金及び現金同等物

満期までの期間が短期であるため、公正価値は帳簿価額とほぼ同額であります。

営業債権、営業債務、その他の短期金融資産（預け金）

短期間で決済されるため、公正価値は帳簿価額とほぼ同額であります。

その他の短期金融資産（有価証券）、その他の投資

市場性のある有価証券の公正価値は取引所の価格によっております。市場性のない株式は、主に修正純資産法（対象会社の保有する資産及び負債の公正価値を参照することにより、公正価値を算定する方法）により、公正価値を測定しております。

投資以外の長期金融資産（長期貸付金）、その他の短期金融資産（1年内長期貸付金）

長期の貸付金の公正価値については、同程度の信用格付を有する貸付先または顧客等に対して、同一の残存期間で同条件の貸付または信用供与を行う場合の金利を用いて、将来キャッシュ・フローを割り引く方法により測定しております。

その他の短期金融資産（デリバティブ）、その他の短期金融負債（デリバティブ）、その他の長期金融負債（デリバティブ）

デリバティブの公正価値については、市場価格や取引先金融機関等から提示された価格等に基づき測定しております。

社債及び借入金

帳簿価額と公正価値がほぼ同額であるとみなされる場合を除き、社債及び借入金の公正価値については、同一の残存期間で同条件の借入を行う場合の金利を用いて、将来キャッシュ・フローを割り引く方法により測定しております。

(2) 償却原価で測定される金融商品

償却原価で測定される金融商品の公正価値は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2018年3月31日)		当第1四半期連結会計期間末 (2018年6月30日)	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
償却原価で測定される金融資産： 投資以外の長期金融資産（長期貸付金）及び その他の短期金融資産（1年内長期貸付金）	408	413	383	388
償却原価で測定される金融負債： 社債及び借入金	42,705	43,733	40,029	41,025

(3) 要約四半期連結財政状態計算書において認識している公正価値測定のヒエラルキー

IFRS第13号「公正価値測定」は、公正価値の測定に利用するインプットの重要性を反映させた公正価値の階層を用いて、公正価値の測定を分類することを要求しています。

公正価値の階層は、以下のレベルとなっております。

レベル1 活発な市場における同一資産・負債の市場価格

レベル2 直接または間接的に観察可能な、公表価格以外の価格で構成されたインプット

レベル3 観察不能な価格を含むインプット

公正価値の測定に使用される公正価値の階層のレベルは、公正価値の測定の重要なインプットのうち、最も低いレベルにより決定しております。

なお、公正価値ヒエラルキーのレベル間の振替は、振替を生じさせた事象又は状況の変化が生じた日に認識しております。

公正価値の階層ごとに分類された、要約四半期連結財政状態計算書に公正価値で認識している金融資産及び金融負債は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2018年3月31日)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
資産：				
その他の投資				
FVTPL金融資産	-	-	289	289
FVTOCI金融資産	2,554	-	563	3,117
その他の短期金融資産（デリバティブ）				
ヘッジに指定されないデリバティブ	27	1,543	-	1,570
合計	2,581	1,543	852	4,976
負債：				
その他の短期金融負債（デリバティブ）				
ヘッジに指定されないデリバティブ	203	1,244	-	1,447
その他の長期金融負債（デリバティブ）				
ヘッジに指定されたデリバティブ	-	671	-	671
合計	203	1,915	-	2,118

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (2018年6月30日)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
資産：				
その他の投資				
FVTPL金融資産	-	-	353	353
FVTOCI金融資産	2,634	-	563	3,197
その他の短期金融資産(デリバティブ)				
ヘッジに指定されないデリバティブ	127	3,818	-	3,945
合計	2,761	3,818	916	7,495
負債：				
その他の短期金融負債(デリバティブ)				
ヘッジに指定されないデリバティブ	4,240	840	-	5,080
その他の長期金融負債(デリバティブ)				
ヘッジに指定されたデリバティブ	-	663	-	663
合計	4,240	1,503	-	5,743

なお、前連結会計年度及び当第1四半期連結会計期間において、レベル1、2及び3の間の振替は行っておりません。

レベル3に区分される金融資産については、当第1四半期連結会計期間において重要な変動は生じておりません。

10. 1株当たり利益

前第1四半期連結累計期間及び当第1四半期連結累計期間における、基本的1株当たり利益の計算は次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自2017年4月1日 至2017年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2018年4月1日 至2018年6月30日)
当社株主に帰属する四半期純利益 (百万円)	2,523	2,544
発行済普通株式の加重平均株式数 (千株)	112,989	112,879
基本的1株当たり当社株主に帰属する四半期純利益 (円)	22.33	22.54

(注) 希薄化後1株当たり当社株主に帰属する四半期純利益については、希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため記載しておりません。

11. 重要な後発事象

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2018年8月10日

伊藤忠エネクス株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 五十嵐 勝彦 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 惣田 一弘 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている伊藤忠エネクス株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2018年4月1日から2018年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2018年4月1日から2018年6月30日まで）に係る要約四半期連結財務諸表、すなわち、要約四半期連結財政状態計算書、要約四半期連結包括利益計算書、要約四半期連結持分変動計算書、要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び要約四半期連結財務諸表注記について四半期レビューを行った。

要約四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条の規定により国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から要約四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の要約四半期連結財務諸表が、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して、伊藤忠エネクス株式会社及び連結子会社の2018年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。